

所管課：こども企画育成部こども青少年課 小林、北川  
TEL：078-322-5210 内線4881

**1. 指定管理者候補者を選定した施設**

名称：神戸市総合児童センター  
所在地：神戸市中央区東川崎町1丁目3番1号

**2. 指定管理者候補者**

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会  
代表者 理事長 中村 三郎

**3. 指定期間（予定）**

平成30年4月1日～平成34年3月31日  
ただし、神戸市総合児童センターの移転の際は、解約のうえ、再度選定を行う。

**4. 選定理由**

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会は、昭和30年4月4日に設立。神戸市における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とした事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とした団体である。

これまでも、市立児童館運営ならびに神戸市子ども会の活動支援をはじめ、様々な子育てに関する事業を行ってきた。

さらに昭和62年の開館時より神戸市総合児童センターの管理運営を受託（平成18年4月より指定管理者）しており、利用者の満足度も高く、安定して安心感を与える運営が期待できる。

神戸市総合児童センターは、「児童センター」と「児童相談所（こども家庭センター）」の複合施設であり、相互に密接な連携をとりながら、一体的な管理運営を行う必要があるため、今までに蓄積された管理運営能力やこども家庭センターとの連携能力を持っている当該法人を指定管理者として指定することが適当である。

**5. 選定までのスケジュール**

平成29年9月7日（木） こども家庭局指定管理者選定評価委員会  
その後、市会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される予定